琴平町

public relations KOTOHIRA

広報 ことひら

VOL.479

7月の主な内容

2-12 町政情報
13 地域活動情報ひろば
14-15 情報ひろば
16 カメラレポート
17 子育て情報
18-19 教育委員会だより
20-23 健康情報

2017 7 July

●にんにく収穫体験

STOP! 特殊詐欺

オレオレ詐欺、架空請求などの“振り込め詐欺”をはじめとする「特殊詐欺」による被害が多発しています。「自分は大丈夫」と思っていても、その手口はますます巧妙になっています。被害にあわないためには、高齢者の方はもちろん、家族のみなさんや地域全体で「抵抗力」を高めていくことが大切です。

特殊詐欺について知りましょう

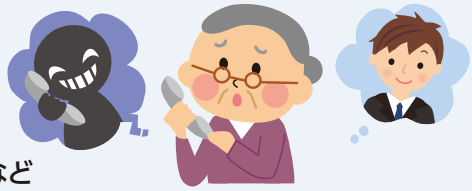

1.特殊詐欺の種類

❶ 振り込め詐欺 ‥‥オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺など
❷ その他 ……金融商品等取引名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺など

2.香川県内の特殊詐欺被害

平成28年の県内の特殊詐欺認知件数は97件、被害総額は約2億6500万円にものぼります。過去5年間で最も多い手口は架空請求詐欺、次いで還付金等詐欺、オレオレ詐欺、金融商銀等取引名目詐欺です。

特殊詐欺の手口とは

こんなことを言われたら…詐欺かも!!

1.オレオレ詐欺

子や孫、警察官などを装い、
トラブル解決のためのお金を要求。
会社の金を使い込んだ…。会社の小切手が入った鞄を電車に忘れた…。女性を妊娠させた…。友達の借金の連帯保証人になった…。など

ここに注意

❶ ちょっとした違和感を徹底的に解明
讃岐弁だった息子が標準語?振込先が他人名義?など、その違和感をスルーしないで納得するまで解明を。
❷ 必ず“元の電話番号”にかける
新しい電話番号を教えられても、一度、元の電話番号に電話して、本当に自分の子や孫の電話番号かどうか確かめましょう。

2.架空請求詐欺

はがきやメールを送りつけ、
ありもしない料金を請求。
有料サイトの利用料が未納…。ご入会ありがとうございました、入会料は…。退会手続がされていません、解約料として…。など

ここに注意

❶ 安易に電話をかけなおさない
慌てて電話やメールをしないでください。対応に悩む場合は、警察に相談してください。
❷ 安易に名義貸しをしない

3.還付金等詐欺

公的機関を装い、
ATMの操作を指示してお金をだまし取る。
医療費の還付手続きを…。税金の還付があるので、今すぐATMへ…。ATMで給付金の受取手続を…。など

ここに注意

❶ 「ATMへ行って」は詐欺
ATMを操作して保険料や医療費等の還付金を受け取ることはできません。ATMの操作指示は詐欺を疑ってください。
❷ 本当に公的機関からの電話か調べる。
相手が名乗った公的機関から本当に電話があったかどうか、電話帳等で調べて一度確認しましょう。連絡先が分からなければ、警察に相談を。

4.金融商品等取引名目詐欺

値上がり確実などと嘘の情報を流し、
購入代金をだまし取る。
あなたは選ばれた人です…。あなたしか購入できません…。値上がり確実で、必ず儲かります…。購入すれば、○倍で買い取ります…。

ここに注意

❶ もうけ話に乗らない
株式、社債などの優先購入券、老人ホーム等の施設入居券、有価証券、外国通貨、貴金属、ダイレクトメール等を送りつけてきます。常に、「うまいもうけ話には裏がある」という気持ちを持って、冷静に対応してください。

被害に遭わないために　お金がらみの電話があったら…ちょっと待って!

対策1 思い出して!詐欺撃退のあいうえお

あ わてない　い ちど電話を切る
う たがってみる　え んりょせずに相談する
お 金を送らない!手渡さない!振り込まない!

対策2 在宅中も留守番電話を利用する

詐欺犯と初めから接触しないために、在宅中も留守番電話に切り替えておきましょう。録音されると証拠が残るため、詐欺犯は留守番電話を嫌います。

対策3 特殊詐欺被害防止機器の設置

自宅の固定電話に接続する装置で、通話状態になる前に警告メッセージが流れ、通話内容を録音するものや、電話の危険度をランプの光る色で通知するものなどがあります。

香川県警では、振り込め詐欺撃退装置を貸出しています

県内に居住する65歳以上の方で、特殊詐欺などの被害防止のために貸出を希望する方へ、原則6ヶ月間、装置を貸出しています。貸出条件等詳細は、琴平警察署または香川県警にお問い合わせください。

問 県警察本部 生活安全企画課　☎087-833-0110

電話工事不要で取り付け簡単
呼び出し音が鳴る前に警告メッセージで応答
すべての会話を自動で録音

対策4 ATM利用限度額の引下げ

ATMのキャッシュカード取引の利用限度額を引き下げておくことで、被害を抑えることができます。

対策5 宅配便で現金は送れません

現金を宅配便やレターパックで送ることは禁止されています。宅配便の品名に「書類」「衣類」「食品」など、中身が現金だと分からないような記載を指示されれば、それは詐欺です。

不安を感じたり、詐欺かな…と思ったら、迷わず相談してください!

警察総合相談窓口　#9110
消費者ホットライン　188

問 総務課 ☎75-6701　琴平警察署 ☎75-0110

7月1日(土)から自転車などの放置禁止区域を指定します

今後、右記の放置禁止区域内に放置してある自転車・原動機付き自転車は、条例に基づいて撤去・保管されます。みなさん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

※「放置」とは、自転車等から離れ、ただちに動かせない状態にあることで、放置・駐輪時間の長短とは関係ありません。

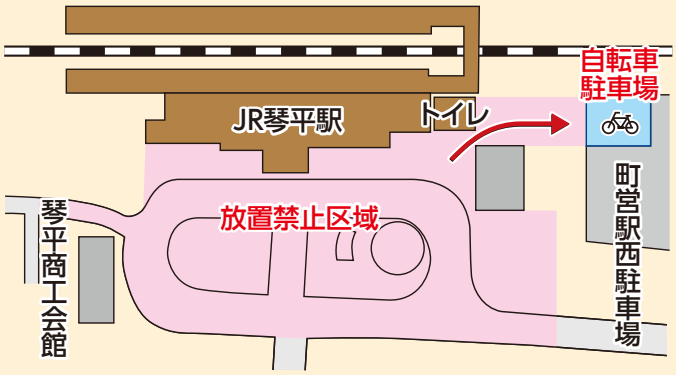

問 総務課 ☎75-6701

放置禁止区域　自転車駐車場

平成29年8月から高額介護（予防）サービス費の利用者負担の上限が変わります。

介護サービスを利用する場合にお支払いただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されており、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が支給されます（高額介護（予防）サービス費）。

平成29年8月から、負担の上限が下記のとおり変更されます。

利用者負担額の上限（月額）

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限（月額）	平成29年8月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方（※1）	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）
ここが変わります 世帯のどなたかが住民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯）※2
世帯の全員が住民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万以下の方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

※　「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用した本人の上限額を指します。
※1　同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の方の収入の合計が520万円以上（単身の場合は383万円以上）である場合をいいます。
※2　同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯には、年間446,400円の上限が設けられ、この上限を超える場合は、その超える額が払い戻されます（3年間の時限措置）。

問 福祉課　☎75-6706

地域活動活性化事業

2年目以降も助成金の申請ができます

この事業は、地域の課題を解決することを目指して活動する皆様を応援することで、住民一人ひとりが主体となったまちづくりを進めることを目指し、平成25年度に開始しました。

以前は、助成金の申請は1団体1回限りとしていましたが、現在は2つの申請部門を設け、2年目以降も申請ができます（両部門を合わせて最長で4年間助成を受けることができます）。

何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っている方は、是非ご活用ください。

種別		助成可能回数	助成金額（上限）
めばえ部門	設立して1年未満の団体	1団体1回限り	5万円
はぐくみ部門	設立して1年以上の団体（又は前年度に本助成金を受けた団体）	1団体3回限り	5万円

介護保険負担割合証（緑色）送付します

現在、要支援・要介護認定を受けている皆様がお持ちの負担割合証は、7月末で適用期間が終了します。そのため、8月から使用する負担割合証（適用期間は平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）を、7月中旬～下旬に要支援・要介護認定を受けている皆さまに郵送にてお届けします。新しい負担割合証が届きましたら内容（氏名、住所、負担割合等）を確認し、介護サービスを利用する時は、この負担割合証と介護保険被保険者証（ピンク色）を一緒にサービス事業者や施設にご提示ください。

○負担割合証には前年中の所得に応じて算定された利用者の負担割合（1割または2割）が記載されています。
負担割合の算定方法は以下のとおりです。

- 65歳以上の方
  - 本人が住民税を課税されている場合
    - 本人の合計所得金額が160万円以上
      - 下記以外の場合 → **2割負担**
      - 同一世帯の65歳以上の方（本人含む。）の年金収入＋その他の合計所得金額 ＜ 【1人の場合：280万円／2人以上いる場合：合計346万円】 → **1割負担**
    - 本人の合計所得金額が160万円未満 → **1割負担**
  - 本人が住民税を課税されていない場合、又は生活保護を受給している場合 → **1割負担**

※65歳未満の第2号被保険者は、1割負担です。

介護保険負担限度額認定申請手続きのご案内

低所得の要介護者が介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する場合の食費・居住費については、申請により、介護保険負担限度額認定を受ければ一定額以上は保険給付されます。

対象者
- ○住民税非課税世帯であること。
- ○配偶者（世帯が別の場合も含む。）が住民税非課税であること。
- ○預貯金等が一定額（単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円）以下であること。

※申請書等は、福祉課窓口で配布しています。申請には、預貯金等の確認資料（通帳の写し等）が必要です。
詳しくは、福祉課にお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。
※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」（黄色）をお持ちの方は、更新の手続きをしてください。

問 福祉課 ☎75-6706

助成金の概要は左記のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご利用ください。

対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体（法人格の有無は問わない） ①町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ②構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③活動を町内で行っている ※国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費（例）	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費
申請受付	現在受付中 ※申請書を直接福祉課までご持参ください。

問 福祉課 ☎75-6706

平成29年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます

保険料は、被保険者が等しく負担する**「均等割額」**と被保険者の平成28年中の所得に応じて決まる**「所得割額」**の合計額となります。被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

なお、本年度から高齢者と若者の世代間の負担の公平化を図るために制度が見直されました。負担能力に応じた御負担をいただく必要があるため、一部の方の均等割額と所得割額が変わります。皆様の御理解をお願いします。

保険料の計算方法

年間保険料（限度額57万円） ＝ **均等割額** 47,300円 ＋ **所得割額** 基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率9.26%

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。
※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除（33万円）のみを控除した額のことです。

1 平成29年4月、6月支給分の年金から保険料が天引き（仮徴収）された方

（8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。）

年間の保険料額を確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

2 1以外の方

① 納付書又は口座振替により納付される方（普通徴収）

年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

第1期　7月31日(月)	第4期 10月31日(火)	第7期　平成30年1月31日(水)
第2期　8月31日(木)	第5期 11月30日(木)	第8期　平成30年2月28日(水)
第3期 10月　2日(月)	第6期 12月27日(水)	

② 平成29年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。
※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。
※琴平町指定金融機関に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

問 税務課　☎75-6702

後期高齢者医療制度

限度額適用・標準負担額減額認定証

平成29年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。（平成28年度「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、申請の必要はありません。※下記参照）

この認定証は、医療機関等の窓口に提示することにより、窓口での一部負担金や入院の際の食事代が減額されるものです。なお、療養病床に入院している方は、食事代の負担額等が下表と異なりますので、お問い合わせください。

対象者

区分Ⅱ：被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰ該当者以外
区分Ⅰ：被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額（年金所得は控除額を80万円として計算。）が0円である方

※平成29年7月まで

区分		食事代（1食あたり）	1か月の自己負担限度額 外来（個人単位）	1か月の自己負担限度額 外来+入院（世帯単位）
現役並み		360円※4	44,400円	80,100円+1%※1 <44,400円>※2
一般			12,000円	44,400円
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日※以内の場合	210円	8,000円	24,600円
	過去1年の合計入院日数が91日※以上の場合	160円		
区分Ⅰ		100円		15,000円

※平成29年8月～平成30年7月まで

区分		食事代（1食あたり）	1か月の自己負担限度額 外来（個人単位）	1か月の自己負担限度額 外来+入院（世帯単位）
現役並み		変わらない	57,600円	80,100円+1%※1 <44,400円>※2
一般		変わらない	14,000円 <144,000円>※3	57,600円 <44,400円>※2
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日※以内の場合	変わらない	8,000円	24,600円
	過去1年の合計入院日数が91日※以上の場合	変わらない		
区分Ⅰ		変わらない		15,000円

※1　医療費が267,000円を超えた場合は超過額の1%を加算します。
※2　過去1年間に高額療養費（外来+入院）の支給を4回以上受けている場合は、4回目以降の限度額が<44,400円>に変わります。
※3　1年間（8月～翌年7月）の外来自己負担額の合計額に、上限額【144,000円】が設けられます。
※4　指定難病患者等一部の方には260円の場合があります。

手続きに必要なもの

●被保険者証　●印かん
●本人または世帯員が平成29年1月1日に**琴平町内**に在住していない場合、その方の平成29年度の非課税証明書（平成29年度住民税・課税所得証明書）

◇平成28年度（平成28年8月1日～平成29年7月31日）に「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられていた方へ

平成29年度について、対象者の要件を満たす方には、新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月下旬に郵送しますので、新たに手続きをしていただく必要はありません。（世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告したのち、市町窓口での申請が必要になります。）

区分Ⅱの方が、新たに91日以上の入院があった場合は、「被保険者証」、「印かん」、「現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証」、「入院日数を確認できる領収書等」をお持ちのうえ、再度申請をしていただく必要があります。

問 健康推進課　☎75-6705　問 県後期高齢者医療広域連合事務局　☎087-811-1866

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に7月15日以降『特定記録郵便』(黄色の封筒)でお届けします。

※ **7月24日以降**、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、健康推進課へお申し出ください。
※ 香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、**『黄色で左右の端にオレンジのライン』**です。紛失等には十分ご注意ください。

※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】
両端が青色からオレンジ色に変更

被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。(記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、健康推進課へお申し出ください。)

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、健康推進課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

問 健康推進課　☎75-6705　問 県後期高齢者医療広域連合事務局　☎087-811-1866

戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

◆目的
戦没者の遺児が、亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深める。

◆対象者
先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児
※28年度参加者以外は複数回の応募が可能です。

◆実施地域
※詳細はお問い合わせください。
(広域地域)旧満州・旧ソ連等
(特定地域)西部ニューギニア・ビスマーク諸島・マーシャル・ギルバート諸島

◆日程
実施地域により異なります。

◆参加費
10万円
※別途集合場所までの往復交通費等は、参加者の方にご負担いただきます。

日程等の詳細について←
問 (財)日本遺族会事務局
☎03-3261-5521
申し込みについて←
問 (財)香川県遺族連合会
☎087-831-6081

行政相談委員に再委嘱されました

大西守氏

このたび、総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日です。

毎月第3水曜日、町総合センターにて定例相談所を開設しています。行政に関するお困りごとなどありましたら、お気軽にご相談ください。

平成29年度敬老会開催のご案内

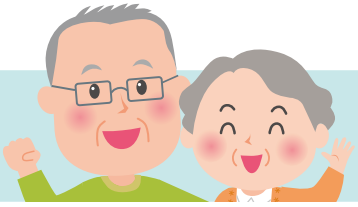

平成 29 年度敬老会を、次のとおり開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

開催日 平成29年9月10日(日)　**場　所** ことひら温泉　琴参閣

その他詳細が決まりましたら、広報等でお知らせいたします。

問 福祉課　☎75-6706

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成を実施しています！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭につき3,000円**を補助しています。

*1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。

●交付要件

以下のすべてに該当していること。

・町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。

・(公社)香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けること。

・犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。

・町税を滞納していないこと。

・営利目的でないこと。

●交付申請

・補助金の交付申請は、手術後に領収書と認印を持参し、住民サービス課窓口までお越し下さい。

・補助金の交付を受ける方は、債権者登録（口座の登録）が必要となります。

なお、申請様式は町ホームページ（くらしの情報・環境欄内）に掲載していますので、ご利用下さい。

問 住民サービス課　環境衛生係　☎75-6707

ペットを飼う際のマナーについて

●フンの後始末をしましょう

近年、フンの後始末をしないことにより、道路や他人の土地などをフンで汚し、通行人や所有者に迷惑を与えていることが頻発しています。場合によっては、香川県迷惑行為等防止条例違反で係争となる事案となる場合もありますので、ペットを散歩する際は、必ずスコップやビニール袋などを携帯し、きちんと後始末をしましょう。

●放し飼いはやめましょう

普段はおとなしく、飼い主には従順な犬や猫でも他人に咬みついたり、子どもやお年寄りには跳びつくことで危害を加えてしまう可能性があります。

また、飼い主の知らない間にご近所の庭や田畑を荒らしたり、フン尿をしてご迷惑をかけている場合がありますので、放し飼いはやめましょう。

●野良犬・野良猫への餌やりはやめましょう

野良犬・野良猫に餌を与えることは無責任な行為です（動物の愛護及び管理に関する法律）。餌を与えることにより、野良犬・野良猫をむやみに増やし、近隣住民の生活環境に迷惑をかけます。

餌をやるのであれば、責任を持って飼いましょう。

皆様のご協力をお願いします。

問 住民サービス課　環境衛生係　☎75-6707

みんなの国保

国民健康保険税（以下「国保税」）は、国民健康保険（以下「国保」）に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、資産に応じた資産割額、加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で計算させていただきます（左表）。

区　分	計算方法	（参考）29年度の国保税率		
		医療分	支援金分	介護分※1
所得割額	前年中の総所得金額－基礎控除額（33万円）×	7.5%	2.2%	2.8%
資産割額	本年度の固定資産税額×	22%	8%	5%
均等割額	加入者数 ×	27,000円	8,100円	12,000円
平等割額	1世帯につき	26,000円	6,900円	10,000円
合　計		（ア）	（イ）	（ウ）

1年間の国保税（ただし、最高限度額 ※2 まで）
＝（ア）医療分＋（イ）支援金分＋（ウ）介護分

※1　介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ
※2　国保税の最高限度額は、89万円（医療分54万円、支援金分19万円、介護分16万円）

納付方法

7月上旬に加入者のいる**世帯主**宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、納め忘れのない口座振替が便利です。（申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。）

滞納すると

保険証を返還してもらい医療費全額自己負担となる資格証明書の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがありますのでご注意ください。

国保税の改正のおしらせ

◆改正の概要
平成29年度改正により、軽減対象となる範囲が拡大されました。

◆軽減対象の範囲の拡大
均等割・平等割（5割軽減及び2割軽減）の軽減判定所得の基準が拡大されました。

5割軽減
（改正前）33万円＋（26.5万円×被保険者数）以下
（改正後）33万円＋（27万円×被保険者数）以下

2割軽減
（改正前）33万円＋（48万円×被保険者数）以下
（改正後）33万円＋（49万円×被保険者数）以下

税に関する問い合わせ
問 税務課 ☎75-6702
医療に関する問い合わせ
問 健康推進課 ☎75-6705

郷土力士の活躍

両国国技館で行われた大相撲5月場所で、本町出身の天風関（西十両十枚目・尾車部屋）は、9勝6敗と、見事勝ち越しました。

中盤4連敗からの5連勝という展開に、「今場所は安定していなかったです。まだまだがんばらないと。」（天風）。また、今場所途中で怪我を負ってしまった天風ですが、「怪我の功名というか、終盤の連勝は、痛くなる前に終わらせようと、とにかく前に出られたのがよかったと思います。でも、怪我をしない体づくりをしないといけないと思いました。」（天風）と、前向きに語りました。

来場所は、1年前に十両優勝した7月場所ということで、「日々精進して、1年前の栄光を再び勝ち取るつもりで頑張りたいと思います。」（天風）と、意気込みます。

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

土器川産「竹杖」が贈呈されました

平成29年5月31日(水)10時から役場にて、国土交通省 香川河川国道事務所様から町観光協会への土器川産「竹杖」約1000本の贈呈式が行われました。

「みんなの下水道!」小学生夏休み見学会

近隣市町の下水を浄化する下水処理場の見学会が(公財)香川県下水道公社の主催により開催されます。この機会にぜひご参加ください!

開催日	平成29年7月27日(木)～7月28日(金) 平成29年7月31日(月)～8月2日(水)
時間	午前10時から12時(約2時間の予定)
見学場所	❶中讃流域下水道 大束川浄化センター (綾歌郡宇多津町字吉田4001-4) ❷中讃流域下水道 金倉川浄化センター (仲多度郡多度津町堀江5丁目10-1)
見学会の内容	下水道処理施設の見学、下水道のビデオ鑑賞 水の汚れを調べる実験、水を浄化する生物の観察
対象	小学生(保護者同伴)
定員	各浄化センターごとに1日あたり20組40人程度
申し込み	ご希望の浄化センターへ電話、FAX又はメールでお申し込みください。 締め切りは7月21日(金)までです。 (定員に空きがあれば前日まで受付可能。) ○大束川浄化センター TEL 0877-46-2016 FAX 0877-46-2046 メール daisoku@estate.ocn.ne.jp ○金倉川浄化センター TEL 0877-32-6005 FAX 0877-32-6008 メール kanakura@alto.ocn.ne.jp
備考	参加者には記念品を進呈します。

問 上下水道課 ☎75-6711

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ ～保険料免除制度のご案内～

7月から平成29年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受け付けます。

国民年金には、経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

◆申請期間 平成29年7月から翌年6月

◆免除(全額免除・一部納付)申請

【対象者】世帯すべて(本人・配偶者・世帯主)の総所得が一定の額以下の場合で、保険料を納めるのが困難な方

【保険料】全額免除、一部納付
(1/4納付・半額納付・3/4納付)

※失業による特例免除があります。(申請する年度、又は前年度に退職の事実がある方のみ)本人の所得を除外して免除の審査を行います。
希望される方は離職票など失業の事実が分かる証明書(離職票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持ちください。

◆納付猶予申請

【対象者】学生でない50歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

◆承認を受けた場合

①老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために重要な受給資格期間に含まれます。
※ただし、一部納付については保険料を納付していることが必要です。納付されなければ、未納扱いとなります。
②免除承認期間(納付猶予は除く。また一部納付は納付済期間)は老齢基礎年金として一部支給されます。
③10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)が出来ます。
※ただし、3年目以降は保険料に加算がつきますので、お早めの追納をお勧めします。
④承認期間は付加年金・国民年金基金に加入出来なくなります。

◆所得の申告についてのお願い

免除申請を行う方は、所得審査を行う必要がありますので、必ず所得の申告が必要です。
所得が無い場合でも申告を行ってください。申告がない場合は、免除又は猶予が認められなくなりますのでご注意ください。

◆申請先 住民サービス課

未納のままにせず、まずはご相談ください。

問 住民サービス課 ☎75-6704
問 善通寺年金事務所 ☎62-1660

【LGBT】セクハラ対象にLGBTを追加

最近、「LGBT」(「性的少数者」とも表現される)という言葉をテレビや新聞でよく見かけます。事業主に対して職場でのセクハラ(セクシュアルハラスメント)防止義務を定めた厚生労働省のセクハラ防止指針が昨年改正され、LGBTの人たちに対する嫌がらせも防止対象になりました。

同性を好きになる人もいる

性同一性障害者

生物学的な性は明らかであるが心理的に別の性であるとずっと思い、かつ自己を身体的及び社会的に他の性に適合させようとする意思を持ち、二人以上の医師もそう診断している人(性同一性障害特例法第二条)。

男性が男性を、女性が女性を好きになることに根強い偏見をもって差別する人があり、そのために苦しんでいる人がいます。性的指向とは恋愛・性愛の対象が向かう性のことで、同性愛のうち女性同士の場合はレズビアン、男性同士の場合はゲイ、両性愛はバイセクシュアルと呼ばれます。「同性愛者や両性愛者は普通でない」と思い込んでいる人が多く▽ジロジロ見られる▽避けられる▽就職で不利になる▽嫌がらせやいじめを受ける▽アパートへの入居を拒否される▽宿泊施設や店舗などで入店や施設利用を断られる▽職場を追われる、などの人権問題が起きています。いま、「性的指向」を理由にした偏見や差別をなくそうとする取り組みが進んでいます。

心と体の性が違う人もいる

性的指向とは別に、自分が感じている性(心の性)と生物学的な性(体の性)が一致せず、そのために苦しむトランスジェンダー(性同一性障害)と呼ばれる人もいます。性同一性障害特例法では、医師の診断などをもとに性同一性障害と診断された場合は、戸籍の性別変更や新しい性別で婚姻することも認められています。しかし、周囲から偏見の目で見られ、不当な人権侵害や差別を受けるケースが起きています。

文科省 学校に細かな指導を要請

文部科学省は2015年に都道府県教育委員会に通達を出し、性同一性障害の児童生徒に対して▽服装や髪型は本人の意思を認める▽トイレや更衣室の利用も本人の意思を認める▽体育や保健体育の授業や水泳などは別メニューやレポートにかえる▽修学旅行では一人部屋を認め、入浴時間をずらす、など細かな配慮をするよう指導しています。さらに教職員向けのパンフレットも配布して取り組みを進めています。

(注)LGBTとは、レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)のそれぞれ頭文字をとった表現です。

琴平町 役場や学校の対応

本町では、これまで印鑑登録原票や印鑑登録証明書、および申請書に男女の性別を記載していましたが、今年1月から性別記載を廃止しています。

町立の小中学校では、性同一性障害児童生徒の相談体制を充実するとともに、本人や保護者から相談があればスクールソーシャルワーカーとも連携し、状況に応じた支援を推進することになっています。

問 人権同和課 ☎75-6719

休日ごみ収集のお知らせ

7月17日(月)は祝日ですが、月・木曜日収集地区の可燃ごみの収集を行います。

5月分資源収集状況

品　名	収集量 (単位:kg)	売却費 (円)
アルミ缶	1,000	50,000
スチール缶	690	8,970
新聞	10,170	157,635
雑誌	6,510	78,120
段ボール	4,620	53,130
ペットボトル	1,350	27,000
無色ビン	1,932	0
茶色ビン	1,718	0
その他	645	0
プラスチック	3,300	0
合　計	31,935	374,855

5月分資源ごみ処理に要した費用 380,527円

ゴミ排出量削減のため、ビン類(酒瓶等)はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

Kamatamare SANUKI

カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ

場所:Pikaraスタジアム(県立丸亀競技場)

7月1日(土) 19:00開始
vs V・ファーレン長崎

7月15日(土) 18:00開始
vs レノファ山口FC

7月29日(土) 18:00開始
vs 大分トリニータ

お問い合わせ　株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

こんぴーくん活動日記!!

5月27日(土)に、恒例となった高松空港へお邪魔してきました。土曜日ということもあり、大勢の家族連れや観光客のグループと出会い、子どもたちに囲まれるシーンもあり、とてもにぎやかでした。出会った方々の中には、これから琴平まで向かう方々もいらっしゃって、こんぴー君の紹介から金丸座の話に発展したところ、「じゃあそこにも行ってみます!」と言っていただきました。少しでも多くの方に琴平町のファンになっていただけると嬉しく思います。

また、6月1日(木)には「2017日台観光サミットin四国」で台湾からのツアーのお客様たちを金丸座でお迎えしました。テレビの取材陣も集まっていて、お客様たちとのふれあいの様子が、早速その日の夕方に放送されました。ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、台湾では赤の色はとても喜ばれるそうなので、この日は赤のはっぴでばっちり決めてお迎えして、喜んでいただけました。こんぴーくんを初めて見る海外の方にも、得意技の"見得きり"はうけました。やはり、こんぴーくんの魅力は万国共通なのでしょうか。

これからもこんぴーくんは琴平町のPRを頑張りますので、応援よろしくお願いします。

地域おこし協力隊 活動レポート

こんにちは、地域おこし協力隊です。

今年も地域おこし協力隊は「四国こんぴら歌舞伎大芝居」に協力しました。今回は、吉田隊員がデザインしたマスキングテープも販売しました!これが売れ行き好評で、なんと完売!買っていただいた皆様ありがとうございます。他の隊員も、お客様の入れ込みや、舞台装置など、お手伝いさせていただきました。

5月13日(土)14日(日)は、琴平を飛び出し、善通寺フラワー&ガーデンフェスティバルで「琴平町ほかく隊」と一緒に、「イノシシハンバーガー」の出店を行いました。13日は、バーガーの要の特製タルタルソースが足りなくなってしまい、途中で販売を断念!!これを買いにわざわざ来ていただいた方、申し訳ございませんでした。14日は、材料も問題なく無事完売することができました。中にはFacebookをみて琴平からわざわざ来ていただいた方もいらっしゃって、本当にうれしい限りです!

また、この度、山崎隊員が、5月に木の名札プレートを作って設置しました。もともと役場の方から、「木の名前が分かるように名札をつけて欲しい」と依頼があり、設置させていただきました。見て少しでも楽しめるように、花の写真やちょっとした説明も載せています。場所は一ノ橋公園とJR琴平駅のロータリーの2箇所です。機会がありましたらどうぞご覧ください。

これからも琴平町の魅力をもっとPRできるように頑張っていきますのでよろしくお願いします。

地域おこし協力隊では体験活動を募集しています!

問 総務課 ☎75-6701

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

問 県立農業大学校 教務課
☎75-1141　FAX 75-3989

募　集

◆ 第1回公開講座『健やかに生きよう』受講者募集要項
いきいき健康広場（健康測定等）を同時開催(午前12時～午後2時)

時 8月23日（水）午後2時～午後4時15分
午後1時30分～ 受付
※悪天候などの際に、開催を中止する場合があります。
所 県立保健医療大学 大講義室（講義棟3階）
料 無料
対 健康に興味のある方
申 電話、FAX又はe-mailで、8月16日（水）まで。
定員になり次第締切
定 150名
他 駐車場あり
問 県立保健医療大学 ☎087-870- 1212

◆ 点訳ボランティア養成講習会（初級）

時 9月7日（木）～平成30年2月15日（木）
※毎週木曜日開催（20回予定）
午後1時30分～3時30分
所 県視覚障害者福祉センター
料 2,300円（予定）
申 必要。申込用紙等は、視覚障害者福祉センターまでご請求下さい。
定 10名
問 県視覚障害者福祉センター
☎087-812-5563

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ！健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 7月18日（火）午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター（善通寺市ワークプラザ2階）
対 昭和33年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 (公社) 仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター
☎75-0277

★★★ 管理栄養士オススメ 三ツ星レシピ

キャベツの和風ペペロンチーノ

栄養価（1人当たり）
エネルギー　588kcal
たんぱく質　14.1g
脂質　29.7g

材　料（4人分）

キャベツ 8枚
スパゲティ 280g
ちくわ 6本
ベーコン 2枚
鷹の爪 2個
塩昆布 適量
にんにく 2片
オリーブ油 大さじ8
塩こしょう 適量

A
薄口しょうゆ 小さじ4
パスタの茹で汁 大さじ4
和風だし 大さじ1

作り方

1. キャベツは適当な大きさに手でちぎり、ちくわは斜めに5㎜幅に切る。ベーコンは1㎝幅に切る。
2. にんにくをみじん切りにしたら、オリーブ油を温めておいたフライパンに加え、鷹の爪を入れ、香りが立つまで炒める。
3. ①を加えて塩こしょうをして、キャベツがしんなりしたら茹でたスパゲティを入れて、塩昆布を加える。（ここで分量のパスタの茹で汁は取っておいてください）
4. Aを加えて、全体に味が絡んだら完成。

★5月17日（水）に開催した「男性のための料理教室」で実施したメニューです。毎回約20名の60代～80代の男性の方にご参加いただき、和気あいあいと楽しそうに料理しています。普段の食卓にも並びそうな料理に挑戦しますが、基本は簡単な方法やシンプルな味付けで男性の方が作りやすいメニューをしています。年4回開催していて、次回は9月13日（水）を予定しております。興味のある方は、健康推進課（☎75−6723）までご連絡ください。

7月18日(火) 同時発売！

発売期間：7月18日（火）～8月10日（木）
抽せん日：8月20日（日）

2017年市町村振興宝くじ
（公財）香川県市町村振興協会
各1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ACTことひら（町立ギャラリー）
7月の展示案内

パステルセブン 水彩画展
6月27日（火）～7月16日（日）
※最終日は 15:00 まで

同時開催

サマーコンサート
7月16日（日）13:00～15:00
琴演奏 せせらぎ会 麻野泰子社中

絵手紙教室 絵手紙展
7月18日（火）～8月10日（木）

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日:毎週水曜日

情報ひろば
joho-hiroba

時日時　所場所　料料金　内内容　対対象　申申込み　問お問い合わせ
資資格　定定員　規規制　他その他

催し

◆ 日本作業療法士協会50周年記念事業 香川県作業療法士会 県民公開講座

時 7月16日（日）
午後1時～午後3時30分 展示等は午前10時から
所 サンポートホール高松 第1小ホール
料 無料
内 講演Ⅰ
「認知症になっても安心して暮らすためには?」
講演Ⅱ
「作業療法の良さ・くらしへの効果」
問 専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ
☎087-815-3300

◆ 第41回全国育樹祭記念事業 満濃池森林公園 夏のネイチャーゲーム

時 7月17日（月・祝日）　午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
内 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ ガーデンセミナー ①「果樹剪定の方法（実演）」 ②「夏の寄植え作り」

時 7月23日（日）
①午前9時30分～午前11時45分
②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
料 ①500円②2,500円
申 Fax又は郵便、Eメールで。（電話申込みは不可）
（申込受付は6月25日（日）からです。）
定 ①先着25名②先着10名
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820　FAX 43-5213
メール:info@bannosu5.com

お知らせ

◆ 法定相続情報証明制度が始まりました!

平成29年5月29日（月）から、法務局において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度を利用することで、各種相続手続において、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。（注）なお、法定相続情報証明制度の詳しい手続は、「法務局ホームページ」をご覧ください。
注:相続手続で必要となる書類は、各機関で異なります。
問 高松法務局 ☎087-821-6191

◆ 香川県農薬危害防止運動

県では、農薬による事故防止や農薬の正しい知識の普及のために6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。農薬は正しく使いましょう。
・農薬使用基準（適用作物、使用料・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
・住宅地周辺では農薬の飛散防止対策を立てるとともに、周辺住人の方に配慮しましょう。
・農薬の飛散を減らすため、散布時の基本的事項を励行しましょう。
・農薬を販売するときには、登録のある農薬を扱うとともに、購入者が適正に使用するよう正しく説明しましょう。
問 農政土木課 ☎75-6709
県農業経営課 ☎087-832-3411

◆ 組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

7月1日から7日までの「全国安全週間」を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に実行しましょう。
問 香川労働局 ☎087-811-8920
丸亀労働基準監督署 ☎22-6244

◆ 気象災害から命を守るために 気象警報が生まれ変わります!!

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を予定しています。①5日先までの大雨警報等の発表の可能性を［高］［中］の2段階で提供します。②警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いてきた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）を用いるようにします。これにより、より的確な警報・注意報を提供します。④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。これらの改善した情報は気象庁ホームページでご覧いただくことができるようになります。
問 高松地方気象台 ☎087-867-6114

試験

◆ 自衛官採用試験案内

① 自衛官候補生
② 一般曹候補生
③ 航空学生
時 ①受付時にお知らせします
②1次試験　9月16～18日の1日
③1次試験　9月18日（月・祝日）
対 ①・②18歳以上27歳未満の男女
③空:高卒、21歳未満の男女
海:高卒、23歳未満の男女
申 ①年間を通じて行っています
②・③9月8日（金）まで
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

◆ 海上保安学校学生募集

時 第1次試験　9月24日（日）
所 高松市など
申 (1)郵送又は持参
7月18日（火）～7月20日（木）
(2)インターネット
7月18日（火）午前9時～7月27日（木）
問 備讃瀬戸海上交通センター
☎49-3366

◆ 平成30年度香川県立農業大学校学生募集

① 推薦入学試験
② 一般入学試験（前期）
③ 一般入学試験（後期）
時 ① 平成29年10月19日（木）
② 平成30年1月5日（金）
③ 平成30年2月22日（木）
申 ① 平成29年9月28日（木）～10月11日（水）
② 平成29年11月30日（木）～12月13日（水）
③ 平成30年2月8日（木）～14日（水）
他 担い手養成科:5コース、計45名
修学期間:2年

カメラレポート

5/15

にんにく収穫体験

北幼稚園の子どもたちが、上櫛梨地区にある、山下さんのにんにく畑で収穫体験を行いました。

爽やかな青空のもと、立派に大きく育ったにんにくを、子どもたちは力いっぱい引き抜いていました。収穫を始めると畑の周りには、採れたてのにんにくのいい香りが広がります。子どもたちはみんな夢中で収穫しており、抜けた弾みでしりもちをつく子や、なかなか抜けないにんにくを3人がかりで協力して引っこ抜いている子どもたちもいました。

帰りには山下さんからにんにくとジュースがプレゼントされ、「収穫を手伝ってくれて助かりました。ありがとうございました。」と子どもたちに挨拶しました。

5/21

琴平スポーツ少年団結団式・交流会

町内の小学生が所属するスポーツ少年団の結団式が、榎井小学校で開催されました。参加した子どもたちは、各チームごとに、抱負を述べたあと、元気な声で円陣や応援を披露しました。

その後交流会も行われ、チームに分かれた子どもたちは、3種類のニュースポーツで得点を競いました。普段し慣れた種目ではないため力加減が難しいようで、全く得点できない子もいる中、連続で得点を決めた子には周りから大歓声が上がっていました。チーム以外の子とも交流でき、時間を忘れて楽しんでいる様子でした。

スポーツ少年団に所属する子どもたち一人ひとりの活躍を、心から応援しています。

5/31

榎井小学校自転車教室

榎井小学校で自転車教室を行い、4年生が参加しました。

自転車の乗り方、手信号の出し方等について交通指導員・琴平警察署の方からお話があったあと、実際に運動場で模擬信号等を用いて練習を行いました。子どもたちは発車するときには「右良し、左良し、歩行者良し」などと、声を出してよく確認し、停車するときには手信号を出して停車していました。手信号を出す際にふらついてしまう子もいたので、交通指導員の方から、「ふらついてしまう場合は、一旦自転車から降りて曲がったりしましょう」と指導がありました。自転車事故は、大きな事故につながってしまう可能性もあるので、十分注意して運転しましょう。

6/2

JUNEまつり

北・南幼稚園の園児たちを対象とした「JUNEまつり」が、爽やかな青空のもと、苗田児童館で開催され、保護者の方や地域の方々も大勢参加されました。

かけっこや玉入れなどの定番種目の他、“でかぱんでレッツゴー”などが行われ、地域の方々も一緒に競技に参加しました。“でかぱんでレッツゴー”は、チームごとに、大きなパンツに2人1組で足を入れて走るリレー競技で、園児たちはペアになった友達と一緒に、元気いっぱい走っていました。

北・南幼稚園合同の開催ということで、普段は遊ぶことのない新しい友達もでき、終始歓声と笑顔の絶えない時間となりました。

乳幼児相談
ピヨピヨ広場

みなさんぜひお越しください。(予約不要です)

7月25日(火)　総合センター

第1部　乳児相談　午前10時00分～午前11時30分受付

内 容　身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
※H29年2月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対 象　H29年4月生(3か月)・H29年2月生(5か月)・1歳未満の乳児

第2部　幼児相談　午後1時30分～午後3時00分
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

内 容　身体測定・栄養相談・1歳記念手形(H28年6月生～8月生のお子さん)

対 象　1歳以上の幼児

子育てマメ知識　乳幼児の熱中症予防

乳幼児は大人よりも熱中症にかかりやすいと言われています。

どうして??

乳幼児が熱中症になりやすい理由

1. **暑さに弱い**
汗をかく機能が未熟なので、体の中に熱がこもり体温が上がりやすくなります。
2. **照り返しの影響を受けやすい**
大人よりも地面に近い環境で過ごすことが多く、照り返しの熱を受けやすくなります。
3. **自分で予防できない**
暑さや体の不調を自分の言葉でうまく訴えることができないため、水分補給したり服を脱いだりなどの暑さ対策ができません。

熱中症を防ぐにはどうしたらいいの?

1. **服の調整をする**
熱のこもらない素材の服を選んだり、**暑さに応じて脱ぎ着させてあげましょう。**外で遊ぶ時は帽子を身につけさせましょう。
2. **照り返し予防**
大人が感じている以上にこどもは高温の環境でいることもあるため、**子どもの高さの気温や湿度を意識しましょう。**
3. **水分をこまめに飲ませる**
遊びに夢中になると、のどの渇きや気分の悪さに気づきにくくなるため、**大人が見守り水分補給をすすめましょう。**
日差しがない屋内でも油断しないようにしましょう。
4. **車内に置き去りにしない**
少しの時間でも放置するのは大変危険なので絶対にやめましょう。
5. **こどもの様子を十分に観察する**
顔が赤くなる、大量に汗をかくなどした時は、涼しい場所に移し十分な休息をとらせてあげましょう。

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。
問 健康推進課　☎75-6723

7月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
めんこちゃん…育児サークルの活動です。						1
2 お休み	3 ・IT よろず相談	4 ・あさっちぇ	5 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	6 ・リトミック ・身体測定	7 ・めんこちゃん ・うめ組との ふれあい遊び	8
9 お休み	10 ・わらべ歌遊び	11 ・手芸教室 ・自由遊び	12 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	13 ・楽器を鳴らして楽しもう	14 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	15
16 お休み	17 海の日 お休み	18 ・シャボン玉遊び	19 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	20 ・プール遊び	21 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	22
23 お休み	24 ・IT よろず相談	25 ・プール遊び	26 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼ	27 ・お誕生会 ・プール遊び	28 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	29
30 お休み	31 ・わらべ歌遊び					

● **ひまわり開所時間**
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

● **育児相談**
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● **園庭開放**
「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● **対象**　0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・百十四銀行琴平支店・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。
携帯電話▶http://www.akane.or.jp/i/
パソコン▶http://www.akane.or.jp/
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

教育委員会 5月定例会報告

1 教育上の諸問題

中学校改築について

2 報告・連絡事項

①要請による学校訪問
琴平中学校　6月21日(水)
琴平小学校　6月28日(水)
象郷小学校　10月30日(月)
榎井小学校　11月10日(金)

②修学旅行
各小学校　5月12日(金)～13日(土)

③北幼稚園訪問　5月25日(木)

④琴平中学校運動会　5月28日(日)

⑤JUNEまつり(北・南幼稚園合同の運動会)　6月2日(金)

⑥6月定例議会　6月14日(水)～26日(月)

⑦奨学金申請状況

⑧今後の定例教育委員会の日程について
6月定例教育委員会　6月29日(木)
7月定例教育委員会　7月27日(木)

⑨その他
第1回総合教育会議開催　5月25日(木)
地域教育行政懇談会　8月29日(火)
PTA現地研修会
琴平中学校　6月12日(月)
北・南保育所　6月15日(木)
北・南幼稚園　6月29日(木)
榎井小学校　6月29日(木)
象郷小学校　6月29日(木)
琴平小学校　7月5日(水)

問 教育委員会☎75-6715

こんぴら子ども塾

5月24日(水)、象郷小学校を皮切りに、町内3小学校でこんぴら子ども塾が始まりました。この事業は、地域の人たちが指導者となり、スポーツ・文芸・体験活動などいろんな種目を子どもたちとふれあいながら学んでいく活動です。

普段学校で習わないことを体験したり、異学年の友達と一緒に活動することで社会性を学びます。

地域のみなさん、一度こんぴら子ども塾を見に来てください。いつもこんぴら子ども塾の部屋からは元気な笑い声が聞こえてきます。明るく元気な琴平町の子どもたちを地域で育てていきましょう。

7月 こんぴら子ども塾 予定表

7月5日(水) 午後3時15分～午後4時15分
- 琴小視聴覚室…子ども俳句
- 山下農場…田んぼの生き物観察会
- 象小体育館…キッズテニス

7月12日(水) 午後3時15分～午後4時15分
- 琴小視聴覚室…大喜利
- 榎小理科室…森の生き物観察会
- 象小音楽室…銭太鼓
- 山下農場…田んぼの生き物観察会

成人式のお知らせ

日　時　平成30年1月3日(水)
午前10時30分
場　所　総合センター2階　大ホール
対象者　平成9年4月2日～平成10年4月1日生
本町在住者及び町外転出者の中で希望する者

町外転出者の方も参加できます

成人式には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下さい。(電話・FAXでも結構です。)

●連絡期限：10月31日(火)

成人式の企画・運営スタッフを募集します。

ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

●応募期限：7月28日(金)

問 教育委員会
☎75-6716　FAX 75-4120

2017 全日本空手道選手権大会で優勝

極真空手中山道場の中山正純さん（中量級）と、伏見清也さん（重量級）が、4月30日に開催された全日本選手権で見事優勝し、町長を表敬訪問しました。今後、12月9日、10日にロシア・エカテリンブルクで開催される予定の、第3回KWU 世界大会に出場する予定です。

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間（7月1日～8月31日）

明日の郷土を担う青少年の健全育成は、町民のすべての願いであり責務でもあります。

平成28年中の県下において補導した不良行為少年の総数は1922人で琴平署管内は96人でした。そのうち女子の数は12人でした。行為別では、深夜徘徊が40人、喫煙が35人となっており、合わせて全体の約78％を占めています。学識別では、有職少年が50人、次いで高校生の22人、中学生の16人の順になっています。

非行の兆しとして次のようなことが言われています。

- 夜の外出や外泊が多くなった。
- 帰宅するとタバコやアルコールの臭いがする。
- 携帯電話で異性と交際できる「出会い系サイト」等を利用している。
- 与えていない現金や高価な物を持っている。
- 最近、服装や髪型が派手になった。など

かつては、地域の大人たちが悪いことをする子どもにその場で注意していましたが、最近は、地域社会が他人の子どもに無関心であると言われがちです。

香川県では、青少年が補導される件数が多くなる7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定めています。

本町では、町民に非行防止のスローガン「みつめよう　正しい行動　自分の未来」を浸透するため町役場北側に懸垂幕を設置して啓発を行います。

青少年が健やかに育ち、犯罪や非行に陥らないよう地域社会全体で守りましょう！

問 少年育成センター ☎75-0919

ヴィスポことひらからのお知らせ

健康応援キャンペーン実施中!!

ヴィスポことひらで気分爽快!!　大人も子どももココロスッキリ！カラダスッキリ！

期間 6月30日（金）まで

特典 スタートから2ヶ月間会費半額（16日スタートの場合1.5ヶ月間会費半額）

※一部会員種別除く　※6ヶ月以上の継続が条件　※割引の重複はなし

●オススメ会員種別 レギュラー月会費（琴平町民）4,500円（税込）　●大人も子どもも見学随時受付中

スタッフ募集中　いつも笑顔が絶えない！そんな施設で一緒に働きませんか？未経験者も大歓迎！

お気軽にお問い合わせください。 問 ヴィスポことひら ☎75-0010

瀬戸内中讃定住自立圏域自治体共同事業 スポーツ指導者養成講座

日時 <第1回目>平成29年7月6日（木）午後6時～午後8時　<第2回目>平成29年10月12日（木）午後6時～午後8時

場所 丸亀市民球場第1・第2会議室（丸亀市金倉町975番地）

対象 地域のスポーツ少年団の指導者や教員などスポーツ指導や子どもに携わる仕事をされている方。お子様がスポーツをされている保護者の方。

講演テーマ <第1回目>「子どもの心に届く指導者の言葉がけとは」　<第2回目>未定

講師 柏木 里美 氏（スポーツアロマ鍼灸師・イメージトレーナー）

問 丸亀市スポーツ推進課 ☎24-1392

≪琴平町食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）主催≫

讃岐三蓄（さぬきさんちく）普及推進講習会

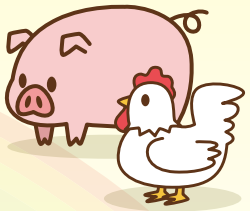

申込期限 7月14日（金）までです！

みなさん、讃岐三蓄ってご存知ですか？
香川県を代表するおいしいブランド「讃岐三蓄」は、香川県の特産畜産物「讃岐コーチン」「讃岐牛」「讃岐夢豚」のことで、品質・味の良さで多くの人々に賞賛されています。
この讃岐三蓄をメインに取り入れた、バランスのよい献立を作る料理講習会を開催いたします！
健康づくりのために、もう1度食生活を一緒に見直してみませんか？
みなさまのご参加を、お待ちしております♪

対象者 本町在住の方
開催日 平成29年7月22日（土）
時　間 午前10時から午後12時半
場　所 町総合センター 2階調理室
内　容 食生活改善のためのミニ講話と讃岐三蓄を取り入れたバランスのよい調理・試食
参加費 300円（食材料費）
持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具
定　員 20名

問 健康推進課 ☎75-6723

熱中症を予防するために

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまくはたらかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でなにもしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について、正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症を予防しましょう。

1 室内では…

- 扇風機やエアコンで温度を調節する
- 遮光カーテン、すだれ、内水を利用
- 室温をこまめに確認
- 暑さ指数を参考に

2 外出時には…

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

3 からだの蓄熱を避けるために…

- 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

熱中症の症状

めまい・立ちくらみ・こむらがえり・手足のしびれ・筋肉のこむら返り・頭痛・吐き気・嘔吐
倦怠感・虚脱感・気分の悪さ

重症になると 意識消失・けいれん・からだの熱さ

熱中症が疑われる人をみかけたら…

- **涼しい場所へ** エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょう
- **からだを冷やす** 衣服をゆるめ、からだを冷やしましょう（特に首の回り、わきの下、足の付け根など）
- **水分補給** 水分、塩分、経口補給液などを補給しましょう

室内外を問わず、のどの渇きを感じなくても こまめに水分を補給しましょう！

問 健康推進課 ☎75-6723

7月28日は「世界肝炎デー」です

肝炎は国内最大の感染症の1つと言われています。自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっています。

もし肝炎ウイルスに感染していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながり深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。

これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。

なお、琴平町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっています。

実施日時 平成29年6月1日(木)～8月31日(木)
※町内指定医療機関の休診日は除く

対象者 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
※上記の対象者のうち、琴平町に住所があり、**これまでに肝炎検査を受けたことのない方**

対象の方には、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。
受診券は、切り取らずに医療機関窓口に持参してください。

実施場所 町内指定医療機関(五十音順)
池田内科医院・岩佐病院・岩﨑医院
大浦内科消化器科医院・おおにし病院
森内科医院・山田外科医院

持参する物 肝炎ウイルス検診受診券
(平成29年度 医療機関用受診券)、
健康保険証
※国民健康保険にご加入の方は、あわせて特定健康診査受診券もご持参ください

自己負担金 無料

問 健康推進課　☎75-6723 (保健係)

75歳の歯科健診が始まります

健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが推奨されています(8020運動)。歯と口のケアは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るためにもとても大切なことです。

例えば、口腔ケアを行うことで舌や唇などの機能が良くなり、おいしく食べられることで食事の量が増え、栄養状態の改善が図られます。また、高齢者に多い、だ液の中の細菌が誤嚥によって肺に入ることで起こる誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

平成29年4月1日時点で75歳の被保険者(昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までの誕生日)の方は、後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受けることができます。対象者には広域連合から受診券を7月頃に発送しますので、自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

〒760-0066
高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
TEL:087-811-1866　FAX:087-811-1865

7月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
7月2日	岩崎医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
7月9日	岩佐病院(外科)	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
7月16日	永生病院	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313
7月17日	大山内科医院	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
7月23日	ふかだクリニック	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
7月30日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844

小児救急電話相談　**電話番号:#8000 または 087-823-1588　毎日 午後7時 ～ 翌朝 午前8時**
休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

あなたの健康を見直すチャンスです！

40～74歳の国民健康保険ご加入のみなさまへ

受けよう！特定健診

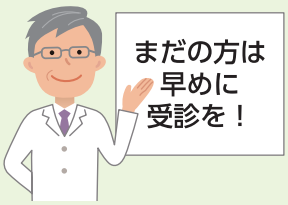

日本人の死因の約3割はメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病であることをご存じですか？特定健診は、生活習慣病に着目した健診です。生活習慣病の原因は、暴飲暴食や運動不足などの悪い生活習慣です。年に1回、特定健診を受診して、今の自分の健康状態と向き合いましょう。

対象者	**40～74歳の町国保加入者**
実施期間	**6月1日(木)～8月31日(木)**
受診機関	町内指定医療機関 ※詳細は受診券に同封されている案内に記載しています。
持ち物	町が発行する受診券、質問票、保険証、自己負担金(1,000円) ※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、健康推進課までご連絡ください。

問 健康推進課　☎75-6723

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)のお知らせ

対象者	**本町に住所を有する20歳以上の女性(隔年受診)**	
指定医療機関名 住　所 連絡先 検診期間	**おおにし病院** 琴平町350番地10 ☎75-5101 **要予約** **平成29年7月1日(土)～平成30年2月28日(水)** (休診日を除く)	**谷病院** 善通寺市原田町1190番地 ☎63-5800 **予約不要** **平成29年8月1日(火)～平成29年12月22日(金)** (休診日を除く)
時　間	各医療機関の診療時間内	
内　容	問診、視診、内診及び子宮頸部細胞診	
自己負担金	2,000円　＊無料クーポン対象者は無料	
持参物	子宮頸がん検診受診券、健康保険証、無料クーポン券(該当者のみ) ※集団検診から個別検診への変更を希望される方は、受診券が必要となりますので、健康推進課までご連絡ください。	
結　果	後日、医療機関での記録票の受け取りになります。	

問 健康推進課　☎75-6723

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

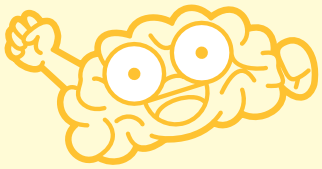

認知症予防に取り組んで 忘れん脳をつくりましょう!

認知症は、いろいろな原因で脳細胞が死んでしまったり働きが悪くなることで、記憶力や判断力などが低下し、生活に支障が出る病気です。最近の研究では、生活習慣を改善することで認知機能の低下を防ぎ、認知症の発症を遅らせることもできることがわかってきています。日頃の生活習慣を見直し、認知症を予防して「忘れん脳」をつくりましょう!

～認知症を予防する3つのポイント～

① 運動

ウォーキングや体操、水泳などの有酸素運動は、脳により多くの酸素を取り込み、血液循環を良くする効果があります。無理なく楽しく毎日続けることが大切です。

② 栄養

主食、主菜、副菜をそろえたバランスのよい食事を摂りましょう。特に、青魚に多く含まれる不飽和脂肪酸、野菜や果物に含まれるビタミンやカロテン等は認知症予防に効果があります。

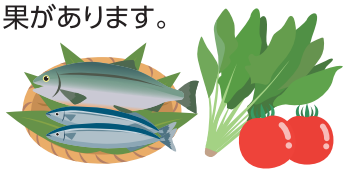

③ 社会交流

外出して社会との関わりを持ち、人と交流することは脳の活性化に効果があります。地域の催しや趣味のサークル活動などに積極的に参加しましょう。

「認知症を予防したい!」と思っているあなたにおすすめの教室です。

申込開始! 脳力向上! 頭のげんき塾

みんなで笑いながら楽しく脳を若返らせましょう!

ゲーム・指体操・計算などを通して、楽しく脳の活性化に取り組めます。
ストレッチで体をほぐしたり、介護予防をテーマにしたミニ講座も行います。

開催日時 8月9日(水)～平成30年3月14日(水)
午前9時30分～午前11時30分(毎月第2水曜開催)

場所 総合センター　**対象** 65歳以上の町民　**申込先** 地域包括支援センター

開催中!! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 7月11日(火)　午後1時30分～午後3時

場所 総合センター　**対象** 65歳以上の町民　※体験可・保険代のみ必要です

問 地域包括支援センター ☎75-6880

2017 July 7 こんぴらカレンダー

総セ 総合センター
デイ 苗田デイ・サービスセンター
ゆ家 ゆうあいの家
かりん かりん健康センター
仲南 仲南農改センター

7月のおもな町税等の納期

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
後期高齢者医療保険料	1期

日	月	火	水	木	金	土
						1 肺がん検診 10:00~12:00、13:00~15:00(役場前) 子宮頸がん検診 13:45~15:30受付(役場前)
2	**3** 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	**4**	**5** 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	**6** 胃がん検診 8:15~11:15受付 予約制 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	**7** 胃がん検診 8:15~11:15受付 予約制 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ こんぴらストレッチ大学 10:00~11:30 総セ	**8** 胃がん検診 8:15~11:15受付 予約制 (役場前)
9	**10**	**11** 親子のわんわん教室 9:30~11:30 総セ 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	**12** 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	**13** ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 かりん	**14** いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 こんぴらストレッチ大学 10:00~11:30 総セ	**15**
16	**17** 海の日 ごみ 月・木 可燃ごみ 収集地区 収集あり	**18**	**19** 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	**20** ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ	**21** いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ こんぴらストレッチ大学 10:00~11:30 総セ	**22**
23	**24**	**25** ピヨピヨ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 総セ ことばと子育て相談 11:00~要予約 総セ	**26** まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	**27** ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 仲南	**28** いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 こんぴらストレッチ大学 10:00~12:00 総セ	**29**
30	**31**	ごみ 休日ごみ収集あり(該当地区のみ)				

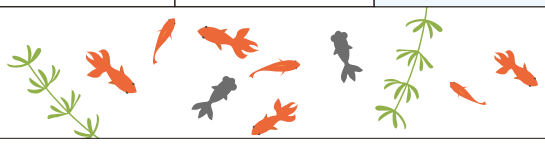

7月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月~土曜日 午前10時~午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】☎75-1371 7月18日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	7月19日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	7月13日(木)・20日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者生活支援相談	7月27日(木) 午前9時~正午	総合センター
地域療育相談	7月6日(木) 午後1時30分~4時30分	総合センター

交通事故

種別＼月・計	5月	累計
発生件数	6件	24件
傷者	6人	31人
死者	1人	1人

(琴平警察署)

火災・救急

種別＼月・計	5月	累計
火災	0件	0件
救急	64件	298件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

(平成29年5月末現在)

■人口／8,931人(前月比−23人) ●男／4,083人(前月比−8人) ●女／4,848人(前月比−15人) ■世帯数／3,738世帯(前月比−7世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行／琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120
●琴平町ホームページアドレス／URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス／E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp